

平成31年度
(2019年度)

施政方針



加東市長 安田正義

□ □ □ 目 次 □ □ □

1 はじめに	P. 1
2 重点事業	P. 3
3 政策体系に基づく主要な事業	P. 9
政策Ⅰ 未来を創造する子どもたちを育む学びのまち (P. 9)	
政策Ⅱ 学習環境が充実した文化あふれるまち (P. 10)	
政策Ⅲ ひと・くらし・自然が調和した共生・協働のまち (P. 11)	
政策Ⅳ 子どもから高齢者まで安心してくらし続けられるまち (P. 12)	
政策Ⅴ 地域産業が躍動する活力あふれるまち (P. 14)	
政策Ⅵ 豊かで快適なくらしを支える都市基盤が整備されたまち (P. 15)	
政策Ⅶ 安全でおいしい水と快適な生活環境が持続されたまち (P. 16)	
政策Ⅷ 戦略的経営と協働で創造する魅力あふれるまち (P. 17)	
政策Ⅸ 安定した行政経営基盤と危機管理による安全・堅実なまち (P. 18)	
4 まちづくりを支える行政経営	P. 19
5 おわりに	P. 21

平成31年度の予算提案に当たり、私の市政に対する所信の一端を申し述べ、議員並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

1 はじめに

去年は、西日本豪雨をはじめ、大阪府北部地震や北海道胆振東部地震など、全国各地で大きな自然災害が発生し、また、先月21日には、再び北海道胆振地方で最大震度6弱の地震が発生するなど、改めて災害の恐ろしさを実感したと同時に、日頃からの災害に対する備えの大切さを再認識したところであります。

その反面、去年は、被災者の方々をはじめ、国民に勇気と笑顔を与える明るい話題が多い年であったようにも思います。

その一例として、去年の平昌オリンピックでは、若い日本人選手たちの活躍により、冬季オリンピック史上最多の13個のメダルを獲得しました。

さらに、記憶に新しいところでは、テニス界において、大坂なおみ選手が去年の全米オープンでの初優勝に続き、本年1月にも全豪オープンで初優勝を果たし、4大会のうち、2大会連覇、アジア勢初の世界ランキング第1位の快挙を成し遂げ、日本中が歓喜したところであります。

このように、近年若いスポーツ選手が、飛躍的な成長を遂げ、さまざまな部門において活躍されています。

こうした若い選手たちの活躍は、次世代を担う子どもたちに夢や希望を与え、日本の未来を元気にするとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピックへの弾みになると期待しています。

また、去年11月には、2025年大阪万博の開催が決定し、関西地方を中心に万博効果への期待が高まっています。市としても、これを絶好のチャンスと捉え、2020年東京オリンピック・

パラリンピックとあわせ、市の魅力を積極的に発信していくための有効な施策を展開し、本市の活性化につなげていきたいと考えております。

そして、平成31年は、平成の時代から新元号による新たな時代へ移行する大きな節目の年であり、未来へつなぐ大変重要な年になると捉えています。

これからの10年先、20年先を見据えたまちづくりには、その重要な要素となる、「ひとづくり」、「くらしづくり」、「まちづくり」の実現や、これらを支える効率的かつ効果的で持続可能な「行政経営」の展開が必要不可欠であり、平成30年度からスタートしました第2次総合計画の着実な推進が、未来への礎を築き、未来へつなぐ架け橋となります。

そのため、市民や地域、事業者等の多様な主体との協働により、引き続き第2次総合計画に基づく施策を推進するとともに、

- (1) 未来を担う子どもたちの育みと学びの環境の整備
- (2) 安心して暮らせる環境の整備
- (3) 地域振興
- (4) 人権教育・人権啓発の更なる推進

に重点的に取り組み、ふるさと加東のさらなる飛躍を目指します。

加えて、将来にわたって活力を維持していくために、最大の課題となる人口減少や少子化に対しては、引き続き、第2次総合戦略に基づく施策を推進することで解決を目指します。

そして、市民の笑顔があふれ、幸せを実感できる、活力と魅力を備えた快適で住みよい元気なまちの創造に、一意専心取り組んでいく所存です。

2 重点事業

それでは、平成31年度において、重点的に取り組む事業を第2次総合計画における4つの重点戦略に基づいて、御説明申し上げます。

| | |-------| | 重点戦略1 | |-------| 「力強い産業としごとづくり」

重点戦略の1つ目、「力強い産業としごとづくり」です。

特産である酒造好適米の山田錦は、加東市にとって大きな財産であり、強みでもあることから、その魅力を全国の蔵元や消費者等に広く発信するため、『加東市産山田錦PR大使』吉田類さんの協力を得ながら、「加東市産山田錦」の魅力を紹介するPR動画を作成するなど、ブランド力や知名度の向上に向けた取組を推進します。

また、農業者や市民、各種団体等と協力・連携しながら、市内農産物の需要拡大や新たな特産物への支援、経営生産基盤の強化に取り組むなど、引き続き、地域農業活性化ビジョンの実現に向けた施策を展開し、力強い農業の確立を目指します。

新たな工業団地用地の創出については、法規制など多くの課題を解決しながら、立地企業が求める条件を備えた魅力のある用地を創出していくため、引き続き、関係機関との協議を進め、実現に向けて取り組みます。

地元就労の促進では、これまでの就職面接・相談会に加え、学生とのネットワークを持つ民間事業者の協力を得ながら、新卒者に向けた市内事業者の合同による企業説明会を新たに開催し、若い世代の市内就労を促進します。

重点戦略 2

「誇れる選ばれる加東ブランドづくり」

次に、重点戦略の2つ目、「誇れる選ばれる加東ブランドづくり」です。

インバウンド観光の取組では、海外のツアー会社向けに、本市のゴルフ場をはじめとした観光施設や宿泊施設などの情報を掲載した提案書を作成・配布し、外国人観光客の誘致に取り組むことで、交流人口の拡大を目指します。

また、外国人観光客に対して、市の魅力や観光情報をわかりやすく紹介するため、観光施設や観光看板の多言語対応の充実を図ります。

定住・移住の促進では、定住・移住総合相談窓口の機能を充実させるとともに、シティプロモーションを推進することで、市の魅力を市内外へ積極的に発信します。また、東京都墨田区をはじめとする首都圏でのPRや交流などを通して、交流人口の拡大につなげていきます。

重点戦略 3

「加東の未来を担う若い世代の希望実現と親子の絆づくり」

重点戦略の3つ目、「加東の未来を担う若い世代の希望実現と親子の絆づくり」です。

小中一貫教育の推進では、まず、東条地域小中一貫校については、平成31年度から建設工事に着手します。加えて、2021（平成33）年4月の開校に向けて、開校準備委員会での協議を踏まえながら、校歌、校章、制服の検討を進めるとともに、小中9年間を見通した系統性のある指導を行うための教科カリキュラムの作成に引き続き取り組みます。

また、平成31年度から社地域小中一貫教育のための整備に着手し、基本計画業務や用地取得に向けた土地鑑定業務に取り組むとともに、保護者や地域の代表者、学校関係者、教員等で組織する開校準備委員会を立ち上げ、地域の協力を得ながら、2024（平成36）年度の開校に向けた準備を進めます。

インクルーシブ教育では、事業の拡充や新たな事業を展開していくことで、「幼児期から就労まで」の生涯を見通した切れ目ない支援を強化するため、今月末に閉園する社こども園を改修して、発達サポートセンター「はぴあ」の機能を移転します。

子育て支援については、今月7日に竣工式を迎える幼保連携型認定こども園「加東みらいこども園」を4月1日から開園し、3歳未満児の保育の受け皿を拡充するとともに、子どもたちへ良質な教育・保育環境を提供します。あわせて、私立保育所等の施設整備を引き続き支援するなど、就学前教育・保育の充実に取り組みます。

また、放課後において、保護者が家庭にいない児童が安心して過ごせるよう、今月末に閉園する社幼稚園を社アフタースクールの第2教室として活用し、利用者が増加しているアフタースクール事業の受入体制を充実します。

出産・子育て環境の充実では、妊婦が安心して妊娠期を過ごすことができるよう、母子健康手帳交付時に父子健康手帳・祖父母手帳をあわせて交付し、父親や祖父母の育児参加を促進するとともに、全ての妊婦との個別面接を行います。

さらに、パパママクラスの開催にあわせて、妊婦を対象に歯科健診を実施するなど、妊娠期からの支援充実を図ります。

重点戦略 4 「安全・安心で快適な住みよいまちづくり」

重点戦略の4つ目、「安全・安心で快適な住みよいまちづくり」です。

まず、都市構造の創造では、北播磨エリアの中核都市にふさわしい、活力と魅力を備えた、快適で持続可能な都市を目指し、これまでに築かれた都市基盤や都市機能を活かしながら、都市計画マスタープランに基づく施策を展開することで、拠点と拠点などの連携を促進する多極ネットワーク型の都市構造の創造を推進します。

中心市街地の活性化では、やしろショッピングパークB i o周辺をまちの拠点にふさわしい活力と魅力を備えたエリアとするため、民間誘導を含めた適正な土地利用の形成に向けて、引き続き、関係機関と協議しながら、地区計画制度をはじめとした手法の検討を行うなど、その実現に向けた取組を進めます。

道路ネットワークの形成では、市の将来を見据えた道路網を体系的に形成していくための道路ネットワーク整備計画を新たに策定し、機能的で安全な道路ネットワークの整備を推進します。

地域公共交通ネットワークの形成では、まちの拠点づくりと連携した新たな交通結節点となるバスターミナルの整備に着手するとともに、引き続き、市町村運営有償運送の新たな地域への導入に向けた取組を積極的に進めるなど、市民、地域、交通事業者等との協働により、公共交通の利便性向上と効率的かつ効果的な交通サービスの実現に取り組みます。

さらに、市内事業者などから要望がある宿泊施設の誘致については、地域経済やまちづくりにおいて、大きな効果が期待できること

から、これまでの調査結果を踏まえつつ、取組方針を決定し、誘致実現に向けた具体的な取組を進めます。

次に、災害に強いまちづくりの推進として、まず、浸水被害対策については、国土交通省が実施する加古川河川改修の早期完成に向けて、国・県・市の連携を強化し、整備を促進します。

消防・防災対策では、自助・共助・公助による総合的な防災力の向上を図るため、市民、自主防災組織、消防団、警察署、消防署、自衛隊等の関係機関・団体との連携による総合防災訓練を実施します。

また、救急体制の充実を図るため、東条庁舎跡地にドクターヘリ離着陸場を整備します。

さらに、大規模火災の被害状況の把握や、行方不明者の搜索活動などに活用するための無人航空機（ドローン）の導入、災害発生時の対策として、東条川の監視映像を新たにCATVに配信するための施設整備、加古川右岸における防災対策強化のための防災備蓄倉庫の設置など、消防・防災基盤のさらなる整備充実を図ります。

次に、保健・医療・福祉の充実として、加東市病院事業については、病院事業管理者とともに、一般急性期・回復期医療の充実を図り、医療と介護の両面から、市民の住み慣れた地域での生活を支えます。

また、引き続き、医師の確保に取り組み、患者や利用者の受け入れの増加を図るなど、さらなる経営健全化を推進することで、安定的かつ自立的な経営を行いながら、市民にとって必要な医療・介護を提供します。

3 政策体系に基づく主要な事業

続いて、重点事業と連携しながら取り組んでいく主要な事業について、新規事業、拡充事業や特徴的な事業を中心に、第2次総合計画の政策体系に基づき、御説明申し上げます。

政策Ⅰ 未来を創造する子どもたちを育む学びのまち

国際化に対応した教育の推進では、小中一貫した英語教育の充実を図るため、英語教育方針の策定やカリキュラムの編成に継続して取り組みます。

また、中学校での市オリジナルの教材を活用した授業や、「かとう英語ライセンス制度」、「実用英語技能検定」の検定料の年1回全額助成に加え、教職員の英語指導力向上のための研修など、引き続き、英語教育推進プロジェクトを進め、英語教育の充実を図ります。

I C T教育の充実では、タブレットパソコンの計画的な導入を進めるとともに、I C Tを効果的に活用した授業実践に取り組み、発達段階に応じた情報活用能力のさらなる育成を図ります。

子ども・子育て支援については、現行の子ども・子育て支援事業計画が平成31年度で終了することから、現行計画の取組の検証や、市民意識調査を踏まえ、子どもが健やかに成長できる環境づくりを推進するための次期計画（計画期間：2020（平成32）年度から5年間）を策定します。

政策Ⅱ 学習環境が充実した文化あふれるまち

学校施設については、安全で快適な教育環境を維持するため、社小学校と滝野東小学校の床改修工事を行います。

また、東条地域小中一貫校の開校により閉校となる東条地域の学校施設について、地域の関係者等で組織する閉校後活用検討委員会で協議調整を行いながら、活用方針の検討を進めます。

文化財の活用については、「国宝のあるまち・かとう」の歴史的風土や特徴・魅力をより一層広く周知するため、市内において文化財展や講演会を開催します。

図書館については、3月31日をもって図書・情報センターを閉館し、4月1日から3館体制へ移行しますが、開館時間の延長や休館日の変更により、市民にとって便利で利用しやすい図書館づくりに努めます。

政策Ⅲ ひと・くらし・自然が調和した共生・協働のまち

環境保全の推進では、現行の環境基本計画が2020（平成32）年度で終了することから、次期環境基本計画（計画期間：2021（平成33）年度から10年間）の策定に向けて、市民意識調査や、現行計画の取組状況の評価などを実施します。

協働のまちづくりへの取組では、まちづくり協議会や主体的にまちづくりに取り組む活動団体にアンケート調査を行い、補助制度などを検証しながら、新たな活動団体の創出に向けた取組を進めます。

また、まちづくり活動の活発な団体や先進的な取組事例などを発表する「市民活動発表会」と、人権課題の解決に向けてともに考える「人権を考える市民のつどい」を同時開催し、効果の最大化を図ることで、協働のまちづくりと人権尊重のまちづくりを一層推進します。

人権施策の推進では、人権尊重社会の実現に向けて、平成30年度に制定した「部落差別の解消の推進に関する条例」の基本理念に沿い、あらゆる差別の解消を目指し、人権教育・啓発を総合的かつ計画的に推進します。

また、2020（平成32）年度からの10年間の人権施策の方向性などを示す次期人権尊重のまちづくり基本計画（計画期間：2020（平成32）年度から10年間）を策定します。

男女共同参画社会の推進では、第3次男女共同参画プランに基づく施策を展開し、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の構築を目指します。

政策Ⅳ

子どもから高齢者まで安心してくらし続けられるまち

健康増進の推進では、現行の健康増進計画が平成31年度で終了することから、現行計画の取組の検証や、市民意識調査、地域医療体制の現状などを踏まえ、市民一人ひとりの主体的な健康づくりを推進するための次期健康増進計画（計画期間：2020（平成32）年度から5年間）を策定します。

また、風しんの流行を防止するとともに、先天性風しん症候群の発症を予防するため、風しんの抗体保有率の低い世代の男性を対象に、抗体検査及び予防接種の費用を全額助成します。

食育の推進については、平成30年度に実施した「わが家の和食コンテスト」における応募作品の中から選定した「和食レシピ集」を新たに作成し、家庭料理や学校給食などでの和食を通した健康づくりを一層推進します。

地域福祉の推進では、2020（平成32）年度からの5年間の福祉サービスや福祉コミュニティづくりの方針、方向性を示す次期地域福祉計画（計画期間：2020（平成32）年度から5年間）を策定します。

地域包括ケアの推進では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、定期巡回・臨時対応型サービスに参入する事業者に対して、安定運営と体制づくりを目的とした助成を継続して行います。

また、地域でさまざまな人とのつながりを持ちながら活躍できる場の創出や高齢者を支える人材の確保を図ることにより、地域の特性に応じた市民との協働による地域包括ケアシステムの構築を推進します。

障害者福祉については、加東市障害者基本計画、第5期加東市障害福祉計画・第1期加東市障害児福祉計画に基づき、手話の普及をはじめ、障害者の社会参加の促進と合理的配慮への理解を深めるための講座や研修を開催するなど、「障害のある人が自分らしく暮らせる福祉のまち 加東」の実現に向けた取組を推進します。

政策Ⅴ 地域産業が躍動する活力あふれるまち

農業基盤の整備では、地域の防災力や農業生産効率の向上を図るため、老朽化したため池などの農業用水利施設を計画的に修繕・改修するとともに、野村地区におけるほ場整備の事業化に向けて、地域営農構想の作成に取り組みます。

有害鳥獣対策では、地域における防護柵設置を引き続き支援するとともに、兵庫県猟友会加東支部との連携のもと、有害鳥獣や特定外来生物の捕獲を実施するなど、被害の未然防止を図ります。

観光振興では、魅力ある地域資源を活用し、新たな観光資源の創出を図るため、市内の各所や名店のほか、季節ごとに移り変わる市内の風景を観光客に歩いて巡ってもらう「フットパス」の実現に向けた調査を行います。

また、消費税率の引上げが低所得者及び子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起するため、プレミアム付商品券を販売します。

政策Ⅵ

豊かで快適なくらしを支える都市基盤が整備されたまち

道路整備の推進では、(仮称) 社西部線や社貝原線などの整備を着実に進め、くらしに直結した安全で快適な道路整備に取り組みます。

また、滝野梶原線の整備については、滝見橋架け替え工事とともに、2020（平成32）年度早期の完成に向けて、引き続き整備を進めます。

安全安心な住まいづくりでは、ブロック塀等の倒壊を防止し、道路通行者の安全を確保するため、一般の通行の用に供する道に面している危険ブロック塀等の撤去費用を補助します。

空家等の適切な管理と利活用では、所有者等への意識啓発を通して管理不全の空家の発生を抑制するとともに、空家バンク登録制度の有効活用により、空家の利活用を推進することで、安全・安心な住環境の形成に努めます。

市営住宅については、長寿命化計画に基づき、第2期森団地、家原団地（北）及び河高団地集会所の改修工事を行います。

地籍調査については、社市街地の現地調査や現地測量を行うなど、計画的に進めます。

政策Ⅶ

安全でおいしい水と快適な生活環境が持続されたまち

水道事業では、災害時においても安全でおいしい水を安定して供給するため、施設や基幹管路の耐震化を計画的に進めるとともに、平成31年度から広沢浄水場と滝野浄水場の統合に向けた整備工事に着手します。

下水道事業については、今後、施設の老朽化対策に多額の投資が必要となることから、事業経営の効率化を図るため、下水道事業経営戦略に基づき、上久米・下久米地区のコミュニティプラント、秋津地区の農業集落排水、少分谷地区の小規模集合排水、これら3処理区の公共下水道への接続に向けた実施設計に着手します。

政策Ⅷ

戦略的経営と協働で創造する魅力あふれるまち

在住外国人施策では、入管法の改正に伴い、今後ますます在住外国人の増加が予想されることから、通訳体制の充実に向けて、庁内に通訳機を試験導入し、その有効性を検証します。あわせて、広報などを通して、在住外国人への市政情報の発信に努めます。

また、国際交流協会と連携し、日本語教育などの生活支援を引き続き行うとともに、在住外国人の子どもたちがより充実した日常生活や学校生活が送れるよう、新たに子ども向けの日本語教室を開催するなど、在住外国人施策のさらなる充実を図ります。

にぎわいの創出では、「まちの拠点づくりコンソーシアム」が中心となり、地域の活動に主体的に取り組む団体や個人などを支援し、多様な主体との協働のまちづくりを進めていくことで、地域活性化や元気づくりを推進します。

政策Ⅸ

安定した行政経営基盤と危機管理による安全・堅実なまち

I C Tの利活用では、全国で自然災害が多発している状況を踏まえ、万が一の災害発生時においても、情報システムの安定稼働を図り、必要な市民サービスを提供し続けられるよう、電算システムの運用に特化した業務継続計画を策定し、庁内における体制整備を図ります。

交通安全対策では、自転車シミュレーターやスケアード・ストリート方式を用いた交通安全教室、自動車教習所での実地訓練「ドライビングスクール」などの交通事故に遭わない、起こさないための取組を行うとともに、カーブミラーや交通安全啓発看板の設置により、交通事故の防止を図ります。

防犯対策では、犯罪の未然防止や事件の早期解決のため、引き続き、防犯カメラや防犯灯の整備を進めます。

また、本年4月1日から施行する「犯罪被害者等支援条例」に基づき、犯罪被害者等への支援を行います。

4 まちづくりを支える行政経営

最後に、これらの重点事業や主要な事業を推進するため、まちづくりを支える行政経営を効果的に展開します。

市の財政運営については、少子高齢化の進行や、小中一貫教育の推進をはじめとした重点施策への対応などで、今後厳しい財政状況が予測されることから、財源を有効に活用するため、引き続き、事業の選択と集中を進め、歳出の抑制を図ります。

また、歳入の根幹を支える市税を中心に、滞納整理の強化充実によるさらなる収納率の向上と滞納額の縮減に取り組むとともに、公有財産の売却などによる財源確保に取り組み、自立性、自主性の高い財政運営に努めます。

第2次総合計画に基づいたまちづくりにおいては、まちづくり推進市民会議による外部評価をはじめ、予算・組織との連動や行財政改革の視点を踏まえた行政評価を実施し、限られた経営資源を有効に活用しながら、効率的かつ効果的な協働によるまちづくりを推進します。

人事・組織管理では、意欲の高い職員の早期昇任を可能とする係長制度の充実や、インターンシップ（職場体験）を実施するなど、引き続き、組織の活性化や職員の能力向上に取り組めます。

公有財産の適正管理については、公共施設等総合管理計画に示す各施設の課題や方向性に基づき、適切で効率的な管理・運営を推進します。

そして、広域連携の推進では、北播磨広域定住自立圏において、引き続き、定住促進につながる活力と魅力ある圏域づくりに取り組みつつ、現行の共生ビジョンが平成31年度で終了することから、

その総括を経て、生活圏の拡大に伴う広域的な行政需要や市域を超えた広域的な課題に対応するための次期共生ビジョン（計画期間：2020（平成32）年度から5年間）を策定します。

また、かねてから取組を進めてまいりましたごみ処理体制の一元化については、本年4月から滝野地域のごみ処理を小野加東加西環境施設事務組合へ移行し、ごみの収集・処理体制のさらなる効率化、財政負担の軽減を図ります。

以上が、平成31年度における私のまちづくりについての所信と主要な事業の概要です。その予算規模は、

○一般会計	20,410,000 千円
○特別会計	7,815,457 千円
○企業会計	8,867,602 千円
○合 計	37,093,059 千円

としました。

5 おわりに

これまで先人たちの努力により築かれ、大切に受け継がれてきた「ふるさと加東」をこれからも維持・発展させ、しっかりと未来へつないでいかなければなりません。

未来に向かって進歩。現状に満足せず、新しいことに挑戦し続け、ふるさと加東の飛躍に向けた歩みを進めます。

引き続き、市民の皆様や地域との協働のまちづくりに、職員一丸となって全力で取り組んでいきますので、議員各位におかれましては、格別の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、提案しています諸議案について御審議賜り、何卒原案のとおり御議決いただきますようお願い申し上げます。